

令和5年度 第3回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の 理由	審議結果
1	道路整備課	社会資本整備総合交付金 (道路事業) 主要地方道鎌ヶ谷本笠線 バイパス	県道鎌ヶ谷本笠線は、利根川沿線地域と千葉ニュータウン地区を結ぶ重要な道路である。現道部の狭隘区間やカーブの連続している未改良区間の走行性や安全性、利便性向上を目的として、バイパス整備を実施する。 ・総事業費 78億円 ・事業延長 4.5km	②	継続
2	道路整備課	社会資本整備総合交付金 (街路事業) 都市計画道路3・5・26号 鬼高若宮線	都市計画道路3・5・26号鬼高若宮線は、市川市と印西市を結ぶ幹線道路であり、交通の流れを阻害している踏切を除却し、交通の円滑化と歩行者の安全性の向上を図るため整備を実施する。 ・総事業費 80億円 ・事業延長 0.5km	②	継続
3	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (河川事業) 一級河川利根川水系 根木名川・派川根木名川・十日川	根木名川は、富里市根木名地先に源を発し、成田市内を流れて利根川に合流する一級河川である。根木名川上流の未改修区間における市街地や、成田国際空港をはじめとする流域の開発への対応、度々浸水被害が発生している十日川等、根木名川流域一帯の浸水被害の軽減を図るため、河川改修を実施する。 ・総事業費 93億円 ・事業延長 根木名川15km、派川根木名川3.3km、十日川3.1km	②	継続

- 【評価の理由】
- ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。
- ② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)
- ③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
道路整備課	043-223-3171	道路事業・街路事業
河川整備課	043-223-3165	河川事業